

裁判員制度の説明を聞いてみませんか!?

裁判員制度とは、国民の皆さんから選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に被告人が有罪であるか、無罪であるか、また、有罪であればどのくらいの刑が相当かを決める制度で、いよいよスタートまで（平成21年5月21日施行）1年を切りました。今年の12月頃には、くじで選ばれた皆さんのご家庭へ裁判員候補者名簿に記載された旨の通知が送られてきます。そこで、検察庁では、裁判員制度への理解をいただくため、様々な広報活動を実施していますので、遠慮なくお問い合わせください。

● 広報活動の内容

- ・ 学校、職場等への訪問・説明
- ・ 模擬裁判（評議）体験
- ・ 広報ビデオ・DVDの上映・無料貸し出し
- ・ パンフレット等の配布

● 問い合わせ先

熊本地方検察庁企画調査課
☎096-3233-9035
<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kumamoto/kumamoto.shtml>

県北福祉事務所子ども相談室からのお知らせ

子どものことで悩み事がありましたら当相談室にお電話ください。子ども相談員が相談に応じます。なお、秘密は堅く守られます。

● 相談日時

月曜日・金曜日
午前9時～午後4時

● 問い合わせ先

県北福祉事務所
子ども相談室
☎23-3111（334）

油類の保管について

県内では、毎年約60件の油流出事故が発生しています。油流出事故が発生すると、生活環境や人の健康等に被害が出る恐れがありますので、梅雨入り前のこの時期に、油類の保管状況等について責任を持って点検を行い、事故の未然防止に努めてください。

なお、流出事故があった場合の改修・対策費用については、原因者の負担となりますのでご注意ください。

● 問い合わせ先

住民課住民班
☎78-3111（113）

自衛官募集のお知らせ

	一般曹候補生 二等陸・海・空士	航空学生
受付	8月1日 ～9月10日	8月1日 ～9月10日
試験日	9月20日（土）	9月23日（火） ※1次試験
試験会場	水俣市総合もやい 直しセンター	熊本学園大学
資格	18歳～27歳未満 の男女（中卒可）	高卒（見込）～ 21歳未満の男女

● 問い合わせ先

自衛隊水俣地域事務所
☎63-5863

● 普通救命講習会ご案内

● 内容

心肺蘇生法、AED取扱法、止血法など応急手当等の実技

● 日時

7月20日（日）

● 場所

消防本部講堂

● 対象者

中学生以上先着20人

● 受講料

無料

● 申込期間

7月7日～15日

● 問い合わせ先

消防本部警防課
☎63-1191

国民健康保険からのお知らせ

● 住民課保険班 ☎78-3111（119）

● 特定健康診査等の受診のお願い！

広報6月号などでもお知らせしておりますが、本年度から40歳以上の津奈木町国民健康保険に加入の方を対象に特定健康診査等を実施します。

この健診は、全国的に実施され、将来的な病気の発症、重症化の予防の為に健診・保健指導を行うものですが、国民健康保険へ加入されておられる方の健康維持の為だけの健診ではなく、将来的な医療費の抑制にもつながる大事な健診です。

特定健康診査の料金は、高齢者の健診と同様の800円で、申し込みは町のがん検診と一緒に8月から始まります。40歳から74歳の国保加入方の多くの参加をお願いします。

● 交通事故など他人からの加害行為で治療をうけるときの（第三者行為による被害届）届出が必要です！

国民健康保険の加入者が、交通事故や傷害事件など他人からの加害行為でけがをし、治療を受ける場合、原則として、加害者が医療費を負担すべきものですが、届出により、国民健康保険でも給付が受けられる場合があります。

その場合、国民健康保険が一時的に医療費の一部を立て替えて、後で、その医療費を加害者に請求することとなりますので、必ず事前の届出が必要です。

国保を使って病院にかかる場合は、まず、役場住民課保険班へ連絡・相談ください。